

# **第3章**

## **介護サービスの量及び 介護給付に係る費用の見込み等**

第9期介護保険事業計画期間（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））における介護サービスの量及び保険給付に係る費用等は、次のとおり見込みました。

## 1 要支援・要介護認定者数の推計

第9期計画期間における要支援・要介護認定者数については、今後の高齢者人口の推計及び年齢階層別の認定率の低下傾向を踏まえ、次のとおり推計しました。

（単位：人）

区 分	第8期計画	第9期計画		
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
要支援1	9,315	9,200	9,300	9,500
要支援2	9,010	9,100	9,200	9,500
要介護1	11,926	12,000	12,200	12,400
要介護2	10,123	10,400	10,700	10,900
要介護3	8,197	8,500	8,700	9,000
要介護4	6,561	6,700	6,900	7,000
要介護5	4,697	4,800	5,000	5,100
合計	59,829	60,700	62,000	63,400

※ 数値は各年9月末現在（令和5年度は実績）

## 2 介護サービスの量の見込み等

サービス種別ごとの介護サービスの量の見込み及び提供体制の確保の考え方は、次のとおりです。

以下の介護サービスの量の見込みについては、今後、直近のサービス利用実績等を踏まえて最終的に確定させます。

### (1) 施設サービス

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
定 員 数 (人)	4,751	4,751	4,811
(参考) 地域密着型介護老人福祉施設を合わせた定員数 (人)	4,859	4,859	4,919

※ 施設数及び定員数は各年度末現在（以下③まで同じ）

- ・ 介護老人福祉施設については、要介護3以上の要介護認定者の増加見込みを踏まえるとともに、入所の必要性が高い希望者が早期に入所できることを目指しつつ、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の増加見込みや周辺市町における入所ニーズの減少傾向を勘案して、第9期計画期間中、既存施設の増床なども含め定員60人分の整備を見込みます。
- ・ なお、介護老人福祉施設の居住空間については、国の方針を踏まえて、個室・ユニット化を促進することを基本としつつ、利用者の多様なニーズ等も考慮して、プライバシーに配慮した多床室の整備も促進します。

(参考) 有料老人ホーム定員数及びサービス付き高齢者向け住宅戸数の見込み

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
有 料 老 人 ホ ー ム (人)	3,655	3,692	3,729
サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 (戸)	3,155	3,187	3,219

## ② 介護老人保健施設

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施 設 数 (施設)	31	31	31
定 員 数 (人)	2,683	2,683	2,683

- ・ 入所申込者や年間の入退所者の状況等を踏まえると、現状の定員数で十分対応できると考えられるため、新たな整備は見込まないこととします。

## ③ 介護医療院

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施 設 数 (施設)	11	12	12
定 員 数 (人)	864	904	904

- ・ 国の方針をもとに、医療療養病床を有する医療機関を対象として広島県が実施した「医療療養病床に係る転換意向調査」の結果等を踏まえて、定員40人分の増を見込みます。なお、医療療養病床からの転換以外の新たな整備は見込まないこととします。

## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするためのものであり、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を有していることから、今後更なるサービス提供体制の確保を図ります。

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事 業 所 数 (事業所)	23	24	25
利 用 者 数 (人/月)	496	514	533

※ 事業所数、利用者数、施設数及び定員数は各年度末現在（以下⑧まで同じ）

- ・ 第8期までの事業所の開設状況や利用者数の状況と、第9期計画期間中の要支援・要介護認定者数を考慮するとともに、利用者を増加させることを目指し、第9期計画期間末の事業所数を25と見込みます。

② 夜間対応型訪問介護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業所数(事業所)	6	7	7
利用者数(人/月)	118	123	126

- これまでの利用実績を踏まえ、第9期計画期間中の事業所数及び利用者数を見込みます。

③ 地域密着型通所介護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業所数(事業所)	144	147	151
利用者数(人/月)	3,168	3,232	3,319

- これまでの利用実績を踏まえ、第9期計画期間中の事業所数及び利用者数を見込みます。

④ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業所数(事業所)	22	22	22
利用者数(人/月)	140	140	140

- これまでの利用実績を踏まえ、第9期計画期間中の事業所数及び利用者数を見込みます。

⑤ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業所数(事業所)	46	48	50
利用者数(人/月)	858	891	926

- 第8期までの事業所の開設状況や利用者数の状況と、第9期計画期間中の要支援・要介護認定者数を考慮するとともに、利用者を増加させることを目指し、第9期計画期間末の事業所数を50と見込みます。

⑥ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
定員数(人)	3,040	3,121	3,202

- 今後の認知症高齢者の増加にあわせて、認知症高齢者グループホームの利用ニーズも増加する見込みであることから、認知症高齢者数の伸びを基に、第9期計画期間中に定員162人分の整備を見込みます。

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施設数（施設）	6	6	6
定員数（人）	108	108	108

- ・ 事業者の参入意向等を踏まえ、第9期計画期間中の新規整備を見込みません。

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
事業所数（事業所）	9	10	12
利用者数（人／月）	169	190	213

- ・ 第8期までの事業所の開設状況や利用者数の状況と、第9期計画期間中の要支援・要介護認定者数を考慮するとともに、利用者を増加させることを目指し、第9期計画期間末の事業所数を12と見込みます。

(3) 居宅サービス

① 特定施設入居者生活介護

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
定員数（人）	3,555	3,555	3,675

- ・ 今後の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の増加見込みを踏まえ、要支援・要介護認定者数の伸びを基に、第9期計画期間中に新たに定員120人分の整備を見込みます。

## ② 居宅サービスの利用者数

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問介護 (人/月)	9,809	10,062	10,272
訪問入浴介護 (人/月)	511	551	585
介護予防訪問入浴介護 (人/月)	1	1	1
訪問看護 (人/月)	8,903	9,588	10,429
介護予防訪問看護 (人/月)	2,020	2,208	2,450
訪問リハビリテーション (人/月)	1,313	1,412	1,534
介護予防訪問リハビリテーション (人/月)	368	408	454
居宅療養管理指導 (人/月)	11,668	12,721	13,764
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	1,176	1,289	1,430
通所介護 (人/月)	10,425	10,614	10,872
通所リハビリテーション (人/月)	4,293	4,307	4,385
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	2,119	2,165	2,220
短期入所生活介護 (人/月)	2,926	2,984	3,015
介護予防短期入所生活介護 (人/月)	72	72	74
短期入所療養介護 (人/月)	407	424	436
介護予防短期入所療養介護 (人/月)	4	4	4
特定施設入居者生活介護 (人/月)	1,974	1,981	2,014
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	374	375	381
福祉用具貸与 (人/月)	18,748	19,534	20,569
介護予防福祉用具貸与 (人/月)	8,521	9,034	9,616
特定福祉用具販売 (人/月)	279	288	297
特定介護予防福祉用具販売 (人/月)	152	154	158

- ・ 居宅サービス（介護予防サービスを含む。）の各サービスの利用者数については、これまでの利用実績等を踏まえ、上表のとおり見込みます。

### (4) 住宅改修

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住宅改修 (人/月)	213	219	227
介護予防住宅改修 (人/月)	212	216	222

- ・ これまでの利用実績等を踏まえて見込みます。

### (5) 居宅介護支援・介護予防支援

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
居宅介護支援 (人/月)	25,765	26,435	27,307
介護予防支援 (人/月)	10,224	10,709	11,290

- ・ これまでの利用実績等を踏まえて見込みます。

○ 第9期計画期間における介護サービスの量の見込み

区 分		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護 給付	居宅 サービス	訪問介護 (回/月)	221,126	230,739	238,312
		訪問入浴介護 (回/月)	2,489	2,635	2,759
		訪問看護 (回/月)	57,146	61,140	65,537
		訪問リハビリテーション (回/月)	7,497	8,095	8,808
		居宅療養管理指導 (人/月)	11,668	12,721	13,764
		通所介護 (回/月)	104,997	106,583	108,979
		通所リハビリテーション (回/月)	26,171	26,134	26,350
		短期入所生活介護 (日/月)	46,796	48,964	50,701
		短期入所療養介護 (日/月)	4,626	4,930	5,158
		特定施設入居者生活介護 (人/月)	1,974	1,981	2,014
		福祉用具貸与 (人/月)	18,748	19,534	20,569
	特定福祉用具販売 (人/月)	279	288	297	
	地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	496	514	533
		夜間対応型訪問介護 (人/月)	118	123	126
		地域密着型通所介護 (回/月)	29,093	29,621	30,478
		認知症対応型通所介護 (回/月)	1,421	1,432	1,435
		小規模多機能型居宅介護 (人/月)	778	808	840
		認知症対応型共同生活介護 (人/月)	2,896	2,961	3,039
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	104	104	104
	看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	169	190	213	
	住 宅 改 修 (人/月)	213	219	227	
	居 宅 介 護 支 援 (人/月)	25,765	26,435	27,307	
	施 設 サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (人/月)	4,271	4,271	4,344
介護老人保健施設 (人/月)		2,162	2,162	2,162	
介護医療院 (人/月)		861	861	901	
介護 予 防 給 付	介護予防 サービス	介護予防訪問入浴介護 (回/月)	3	3	3
		介護予防訪問看護 (回/月)	9,792	10,750	12,086
		介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	1,774	1,964	2,184
		介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	1,176	1,289	1,430
		介護予防通所リハビリテーション (人/月)	2,119	2,165	2,220
		介護予防短期入所生活介護 (日/月)	510	515	540
		介護予防短期入所療養介護 (日/月)	34	38	43
		介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	374	375	381
		介護予防福祉用具貸与 (人/月)	8,521	9,034	9,616
		特定介護予防福祉用具販売 (人/月)	152	154	158
	地域密着型 介護予防 サービス	介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	3	3	3
		介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	80	83	86
		介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	10	11	11
介 護 予 防 住 宅 改 修 (人/月)	212	216	222		
介 護 予 防 支 援 (人/月)	10,224	10,709	11,290		

### 3 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの量の見込み及び必要利用定員総数

地域密着型サービスの各年度における日常生活圏域ごとの各サービスの量の見込み並びに認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数は、以下のとおりです。

#### (1) 日常生活圏域ごとの各サービスの量の見込み

各サービスの見込量を日常生活圏域ごとに、それぞれ要支援・要介護認定者数で按分して見込んでいます。

日常生活圏域名		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)			夜間対応型訪問介護 (人/月)			(介護予防) 認知症対応型通所介護 (人/月)		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
中区	幟町	13	13	14	3	3	3	4	4	4
	国泰寺	18	19	19	4	5	5	5	5	5
	吉島	11	11	12	3	3	3	3	3	3
	江波	16	17	17	4	4	4	5	5	5
東区	福木・温品	14	15	16	3	4	4	4	4	4
	戸坂	12	12	13	3	3	3	3	3	3
	牛田・早稲田	10	10	11	2	2	2	3	3	3
	二葉	15	16	16	4	4	4	5	5	5
南区	大州	9	10	10	2	2	2	3	3	3
	段原	12	12	12	3	3	3	3	3	3
	翠町	14	14	15	3	4	4	4	4	4
	仁保・楠那	12	12	12	3	3	3	3	3	3
	字品・似島	14	15	16	4	4	4	4	4	4
西区	中広	13	13	14	3	3	3	4	4	4
	観音	16	17	17	4	4	4	4	4	4
	己斐・己斐上	14	14	15	3	4	4	4	4	4
	古田	8	9	9	2	2	2	2	2	2
	庚午	9	10	10	2	2	2	3	3	3
	井口台・井口	10	10	11	2	2	3	3	3	3
安佐南区	城山北・城南	14	15	15	3	4	4	4	4	4
	安佐・安佐南	16	17	17	4	4	4	5	5	5
	高取北・安西	16	16	17	4	4	4	4	4	4
	東原・祇園東	10	10	10	2	2	2	3	3	3
	祇園・長束	16	16	17	4	4	4	4	4	4
	戸山・伴・大塚	13	13	14	3	3	3	4	4	4
安佐北区	白木	7	7	7	2	2	2	2	2	2
	高陽・亀崎・落合	19	20	20	5	5	5	5	5	5
	口田	12	13	13	3	3	3	3	3	3
	三入・可部	19	20	20	5	5	5	5	5	5
	亀山	10	10	11	2	2	3	3	3	3
	清和・日浦	13	14	14	3	3	3	4	4	4
安芸区	瀬野川東・瀬野川 (中野東小学校区)	8	9	9	2	2	2	2	2	2
	瀬野川 (中野東小学校区以外)・船越	14	14	15	3	3	3	4	4	4
	阿戸・矢野	12	12	13	3	3	3	3	3	3
佐伯区	湯来・砂谷	5	5	5	1	1	1	1	1	1
	五月が丘・美鈴が丘・三和	17	18	19	4	4	4	5	5	5
	城山・五日市観音	14	14	15	3	3	3	4	4	4
	五日市	11	12	12	3	3	3	3	3	3
	五日市南	10	10	11	2	2	3	3	3	3
合 計		496	514	533	118	123	126	140	140	140



日常生活圏域名		地域密着型通所介護 (人/月)			(介護予防)小規模多機能 型居宅介護 (人/月)			(介護予防) 認知症対応 型共同生活介護 (人/月)		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
中区	幟町	83	84	87	22	23	24	76	78	80
	国泰寺	114	117	120	31	32	34	105	108	111
	吉島	70	72	74	19	20	21	64	66	68
	江波	105	107	110	29	30	31	97	99	101
東区	福木・温品	94	95	98	25	26	27	86	88	90
	戸坂	75	77	79	20	21	22	69	70	72
	牛田・早稲田	63	64	66	17	18	18	58	59	60
	二葉	101	103	106	27	29	30	93	95	98
南区	大州	60	61	62	16	17	17	55	56	57
	段原	74	75	78	20	21	22	68	69	71
	翠町	88	90	92	24	25	26	81	83	85
	仁保・楠那	74	76	78	20	21	22	68	70	71
	宇品・似島	96	97	100	26	27	28	88	90	92
西区	中広	80	82	84	22	23	23	74	75	77
	観音	100	102	105	27	28	29	92	94	96
	己斐・己斐上	89	90	93	24	25	26	81	83	85
	古田	53	54	55	14	15	15	49	50	51
	庚午	60	61	63	16	17	18	55	56	58
	井口台・井口	64	65	67	17	18	19	59	60	62
安佐南区	城山北・城南	90	92	95	25	25	26	83	85	87
	安佐・安佐南	104	106	109	28	29	30	94	97	100
	高取北・安西	100	102	105	27	28	29	92	94	96
	東原・祇園東	61	62	64	17	17	18	56	57	59
	祇園・長束	100	102	105	27	28	29	92	94	96
	戸山・伴・大塚	83	84	87	22	23	24	76	77	79
安佐北区	白木	43	44	45	12	12	13	39	40	41
	高陽・亀崎・落合	118	121	124	32	34	35	108	111	114
	口田	79	80	82	21	22	23	72	74	76
	三入・可部	119	122	125	32	34	35	109	112	115
	亀山	64	66	67	17	18	19	59	60	62
	清和・日浦	84	86	88	23	24	25	77	79	81
安芸区	瀬野川東・瀬野川 (中野東小学校区)	54	55	56	15	15	16	49	50	52
	瀬野川 (中野東小学校区以外)・船越	87	89	91	24	24	25	80	82	84
	阿戸・矢野	76	78	80	21	21	22	70	72	74
佐伯区	湯来・砂谷	29	30	30	8	8	8	27	27	28
	五月が丘・美鈴が丘・三和	111	113	115	30	31	32	100	103	106
	城山・五日市観音	87	89	91	24	24	25	80	81	84
	五日市	72	74	76	20	20	21	66	68	70
	五日市南	64	65	67	17	18	19	59	60	61
合 計		3,168	3,232	3,319	858	891	926	2,906	2,972	3,050

日常生活圏域名		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護（人／月）			看護小規模多機能型居宅 介護（人／月）		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
中区	幟町	3	3	3	4	5	6
	国泰寺	4	4	4	7	7	8
	吉島	2	2	2	4	4	5
	江波	3	3	3	6	6	7
東区	福木・温品	3	3	3	5	6	6
	戸坂	2	2	2	4	5	5
	牛田・早稲田	2	2	2	3	4	4
	二葉	3	3	3	5	6	7
南区	大州	2	2	2	3	4	4
	段原	2	2	2	4	4	5
	翠町	3	3	3	5	5	6
	仁保・楠那	2	2	2	4	4	5
	宇品・似島	3	3	3	5	6	6
西区	中広	3	3	3	4	5	5
	観音	3	3	3	6	6	7
	己斐・己斐上	3	3	3	5	5	6
	古田	2	2	2	3	3	4
	庚午	2	2	2	3	4	4
	井口台・井口	2	2	2	3	4	4
安佐南区	城山北・城南	3	3	3	5	5	6
	安佐・安佐南	3	3	3	6	6	7
	高取北・安西	3	3	3	6	6	7
	東原・祇園東	2	2	2	3	4	4
	祇園・長束	3	3	3	5	6	7
	戸山・伴・大塚	3	3	3	4	5	6
安佐北区	白木	1	1	1	2	3	3
	高陽・亀崎・落合	4	4	4	6	7	8
	口田	3	3	3	4	5	5
	三入・可部	5	5	5	6	7	7
	亀山	2	2	2	3	4	4
	清和・日浦	3	3	3	4	5	6
安芸区	瀬野川東・瀬野川（中野東小学校区）	2	2	2	3	3	4
	瀬野川（中野東小学校区以外）・船越	3	3	3	5	5	6
	阿戸・矢野	3	3	3	4	5	5
佐伯区	湯来・砂谷	1	1	1	2	2	2
	五月が丘・美鈴が丘・三和	4	4	4	6	6	7
	城山・五日市観音	3	3	3	5	5	6
	五日市	2	2	2	4	4	5
	五日市南	2	2	2	3	4	4
合 計		104	104	104	169	190	213

## (2) 地域密着型サービスの必要利用定員総数

### ① 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

日常生活圏域名		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
中 区	幟町 (人)	27	45	45
	国泰寺 (人)	81	81	81
	吉島 (人)	72	72	72
	江波 (人)	90	90	90
東 区	福木・温品 (人)	90	90	90
	戸坂 (人)	72	72	72
	牛田・早稲田 (人)	72	72	72
	二葉 (人)	70	70	88
南 区	大州 (人)	54	54	72
	段原 (人)	54	54	54
	翠町 (人)	72	72	72
	仁保・楠那 (人)	90	90	90
	宇品・似島 (人)	63	72	72
西 区	中広 (人)	72	72	72
	観音 (人)	99	99	99
	己斐・己斐上 (人)	79	79	79
	古田 (人)	45	45	63
	庚午 (人)	62	62	62
	井口台・井口 (人)	72	72	72
安佐南区	城山北・城南 (人)	108	108	108
	安佐・安佐南 (人)	61	79	79
	高取北・安西 (人)	135	135	135
	東原・祇園東 (人)	72	72	90
	祇園・長束 (人)	90	90	90
	戸山・伴・大塚 (人)	81	81	81
安佐北区	白木 (人)	36	36	36
	高陽・亀崎・落合 (人)	108	108	108
	口田 (人)	54	72	72
	三入・可部 (人)	126	126	126
	亀山 (人)	90	90	90
	清和・日浦 (人)	126	126	126
安 芸 区	瀬野川東・瀬野川（中野東小学校区） (人)	89	89	89
	瀬野川（中野東小学校区以外）・船越 (人)	72	72	81
	阿戸・矢野 (人)	96	96	96
佐 伯 区	湯来・砂谷 (人)	18	18	18
	五月が丘・美鈴が丘・三和 (人)	108	108	108
	城山・五日市観音 (人)	99	99	99
	五日市 (人)	81	81	81
	五日市南 (人)	54	72	72
合 計 (人)		3,040	3,121	3,202

※1 日常生活圏域ごとの必要利用定員数については、令和8年度（2026年度）における市域全体の必要利用定員総数の範囲内で整備を進めます。

※2 この定員数には、既存の事業所において2ユニット化・3ユニット化を行う場合の整備分も含まれます。

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

日常生活圏域名		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
東 区	二葉 (人)	10	10	10
西 区	中広 (人)	22	22	22
安佐南区	高取北・安西 (人)	16	16	16
安佐北区	高陽・亀崎・落合 (人)	18	18	18
	三入・可部 (人)	22	22	22
佐伯区	五月が丘・美鈴が丘・三和 (人)	20	20	20
合 計 (人)		108	108	108

#### 4 介護予防・生活支援サービス事業の量の見込み

第9期計画期間における介護予防・生活支援サービス事業の量の見込みは、次のとおりです。

区 分		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	訪問介護サービス (人/月)	3,439	3,481	3,557
		生活援助特化型訪問サービス (人/月)	875	886	905
		住民主体型生活支援訪問サービス (回/月)	166	184	202
		短期集中予防支援訪問サービス (回/月)	53	55	57
	通所型サービス	1日型デイサービス (人/月)	6,146	6,223	6,357
		短時間型デイサービス (人/月)	171	175	178
		短期集中運動型デイサービス (回/月)	101	105	109
		短期集中通所口腔ケアサービス (回/月)	5	6	7
	介護予防ケアマネジメント (人/月)		4,950	5,062	5,195

#### 5 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

第1号被保険者の保険料算定の基礎となる第9期計画期間における保険給付費及び地域支援事業費の見込みは、概算で3,226億円となります。

費用については、今後、介護サービス量の見込み等が変動する予定であること、令和6年度の介護報酬改定の内容が未定であることなどから、概算での見込みを示しています。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合 計
保 険 給 付 費	974億円	997億円	1,028億円	2,999億円
居 宅 サ ー ビ ス	672億円	694億円	719億円	2,085億円
施 設 サ ー ビ ス	260億円	260億円	264億円	784億円
特定入所者介護サービス	18億円	19億円	20億円	57億円
高額介護サービス費等	24億円	24億円	25億円	73億円
地 域 支 援 事 業 費	74億円	76億円	77億円	227億円
介護予防・日常生活支援総合事業	48億円	50億円	51億円	149億円
包括的支援事業・任意事業	26億円	26億円	26億円	78億円
合 計	1,048億円	1,073億円	1,105億円	3,226億円

※1 地域密着型サービスに係る保険給付費は、居宅サービスに含めています。

※2 地域支援事業費は、各事業の事業費の見込みを積み上げたものです。

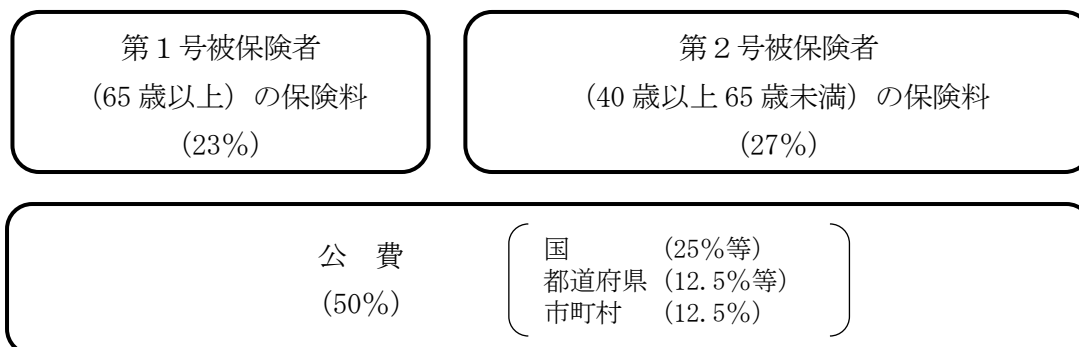
## 6 第1号被保険者の保険料

### (1) 第1号被保険者の負担割合

保険給付費等の財源は、公費 50%、保険料 50%となっており、このうち、保険料に係る第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、次のとおりです。

- ・ 第1号被保険者（65歳以上） : 23%
- ・ 第2号被保険者（40歳以上 65歳未満） : 27%

【参考】 保険給付費等の財源構成（第9期計画期間）



### (2) 保険料の所得段階及び所得段階別割合の変更

国において、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化し低所得者の保険料上昇を抑制する方向で、保険料の見直し検討がなされていることを踏まえ、所得段階や保険料割合を変更します。

国の方針決定を受けて、最終的に本市の対応を決定することとしています。

#### ① 第1段階から第3段階の保険料割合の引き下げ

保険料割合を引き下げ、市民税非課税世帯の負担軽減を図ります。

所得段階	要 件		割 合		
			第8期	第9期	差 引
第1段階	世帯全員が市民税非課税	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者、老齢福祉年金受給者 本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 80万円以下	0.3	0.275	▲0.025
第2段階		本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 80万円超 120万円以下	0.5	0.48	▲0.02
第3段階		本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 120万円超	0.7	0.685	▲0.015

※ 割合とは、基準月額（第5段階：1.0）に対する各段階の保険料割合です。

② 第10段階から第13段階の多段階化

所得に応じて、よりきめ細かく段階を分けるとともに、保険料割合を引き上げます。

第8期			第9期			差引
所得段階	要件	割合	所得段階	要件	割合	割合
第10段階	本人の前年の合計所得金額 400万円以上600万円未満	1.85	第10段階	本人の前年の合計所得金額 400万円以上500万円未満	1.90	+0.05
			第11段階	本人の前年の合計所得金額 500万円以上600万円未満	2.10	+0.25
第11段階	本人の前年の合計所得金額 600万円以上800万円未満	2.05	第12段階	本人の前年の合計所得金額 600万円以上700万円未満	2.30	+0.25
			第13段階	本人の前年の合計所得金額 700万円以上800万円未満	2.40	+0.35
第12段階	本人の前年の合計所得金額 800万円以上1,000万円未満	2.25	第14段階	本人の前年の合計所得金額 800万円以上1,000万円未満	2.50	+0.25
第13段階	本人の前年の合計所得金額 1,000万円以上	2.45	第15段階	本人の前年の合計所得金額 1,000万円以上1,500万円未満	2.60	+0.15
			第16段階	本人の前年の合計所得金額 1,500万円以上2,000万円未満	2.70	+0.25
			第17段階	本人の前年の合計所得金額 2,000万円以上	2.80	+0.35

(3) 公費による低所得者の保険料軽減について

消費税率引上げによる公費を投入し、市民税非課税世帯である第1段階から第3段階の第1号被保険者を対象として、引き続き保険料の軽減を行います。

(4) 保険料（基準月額） [※ 現段階の試算であり、最終的なものではありません。]

第9期計画期間における保険給付費等の見込額に基づき、第1号被保険者の保険料（基準月額）を算定すると以下のとおりであり、所得段階別の保険料割合及び保険料月額は次ページのとおりとなります。

現在、国において介護報酬の改定について検討中であるため、現行の介護報酬を前提とした保険料（基準月額）の試算となっています。今後、国の決定を受け、改めて最終的な保険料の額を算定します。

区 分	第8期	第9期	差 引
保険料（基準月額）	6,250円	6,350円～6,450円程度	+100円～+200円程度

【第1号被保険者の保険料（基準額）の算定方法の概要】

$$\left( \begin{array}{c} \text{保 險 料} \\ \text{基 準 額} \end{array} \right) = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{保険給付費} \\ + \\ \text{地域支援事業費} \end{array} \right) \times 23\% - \left( \begin{array}{c} \text{介護給付費準備基金取崩額} \end{array} \right)}{\text{第1号被保険者数（65歳以上人口）} \times 12 \text{月}}$$

※1 今回の算定に当たって、介護給付費準備基金取崩額は68億円としています。

- 介護給付費準備基金
  - ・ 各市町村では、計画期間中の保険給付費等に対し保険料に余剰を生じたときは、保険料収入に不足が生じる場合に備えて、基金を設置し、積立てをしています。
  - ・ 本市では、第9期計画期間の保険料の増加を抑制するため、令和4年度末残高68億円を取り崩すものです。

※2 算定方法に関して、詳しくは、国から交付される調整交付金（各市町村間の保険料の格差を是正するため、75歳以上の高齢者割合が高い市町村や保険料の所得段階の低い人の割合が高い市町村に多く交付されるもの）や保険料の予定収納率も考慮した上で、保険料（基準額）を算定します。また、第1号被保険者数は、年度ごとに所得段階を考慮して補正した人数（所得段階ごとの人数に保険料割合を乗じたもの）を3年間分合計したものです。



〔第8期及び第9期計画期間における保険料比較〕

区 分		第8期計画期間			第9期計画期間		
要 件		所得 段階	割合	保険料月額	所得 段階	割合	保険料月額
世帯全員が 市民税非課税	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者、老齢福祉年金受給者 本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 80万円以下	第1 段階	0.3 (0.5)	1,875円 (3,125円)	第1 段階	<u>0.275</u> ( <u>0.445</u> )	1,746円～1,774円程度 (2,826円～2,870円程度)
	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 80万円超 120万円以下	第2 段階	0.5 (0.75)	3,125円 (4,688円)	第2 段階	<u>0.48</u> ( <u>0.68</u> )	3,048円～3,096円程度 (4,318円～4,386円程度)
	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 120万円超	第3 段階	0.7 (0.75)	4,375円 (4,688円)	第3 段階	<u>0.685</u> ( <u>0.69</u> )	4,350円～4,418円程度 (4,382円～4,451円程度)
(本人が市民税非課税 世帯に課税者あり)	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 80万円以下	第4 段階	0.85	5,313円	第4 段階	0.85	5,398円～5,483円程度
	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額 80万円超	第5 段階	1.0	6,250円	第5 段階	1.0	6,350円～6,450円程度
本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額 125万円以下	第6 段階	1.1	6,875円	第6 段階	1.1	6,985円～7,095円程度
	本人の前年の合計所得金額 125万円超 200万円未満	第7 段階	1.25	7,813円	第7 段階	1.25	7,938円～8,063円程度
	本人の前年の合計所得金額 200万円以上 300万円未満	第8 段階	1.5	9,375円	第8 段階	1.5	9,525円～9,675円程度
	本人の前年の合計所得金額 300万円以上 400万円未満	第9 段階	1.7	10,625円	第9 段階	1.7	10,795円～10,965円程度
	本人の前年の合計所得金額 400万円以上 500万円未満	第10 段階	1.85	11,563円	第10 段階	<u>1.9</u>	12,065円～12,255円程度
	本人の前年の合計所得金額 500万円以上 600万円未満				第11 段階	<u>2.1</u>	13,335円～13,545円程度
	本人の前年の合計所得金額 600万円以上 700万円未満	第11 段階	2.05	12,813円	第12 段階	<u>2.3</u>	14,605円～14,835円程度
	本人の前年の合計所得金額 700万円以上 800万円未満				第13 段階	<u>2.4</u>	15,240円～15,480円程度
	本人の前年の合計所得金額 800万円以上 1,000万円未満	第12 段階	2.25	14,063円	第14 段階	<u>2.5</u>	15,875円～16,125円程度
	本人の前年の合計所得金額 1,000万円以上 1,500万円未満	第13 段階	2.45	15,313円	第15 段階	<u>2.6</u>	16,510円～16,770円程度
	本人の前年の合計所得金額 1,500万円以上 2,000万円未満				第16 段階	<u>2.7</u>	17,145円～17,415円程度
本人の前年の合計所得金額 2,000万円以上	第17 段階				<u>2.8</u>	17,780円～18,060円程度	

※1 下線部は、第8期から第9期への変更部分です。

※2 割合とは、基準月額（第5段階：1.0）に対する各段階の保険料割合です。

※3 第1段階から第3段階までの下段（ ）書きは、公費による保険料軽減措置前の割合及び保険料月額です。

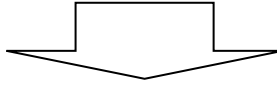
※4 第8期の保険料の算定に使用する「その他の合計所得金額」は、給与所得が含まれており、所得金額調整控除の適用がない場合、その金額から10万円控除した額となります。また、所得金額調整控除の適用がある場合は、当該控除額を加えた額から10万円控除した額となります。

※5 第8期の保険料の算定に使用する「合計所得金額」は、給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合、その合計額から10万円控除した額となります。

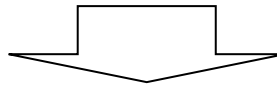
## 7 介護保険料の将来推計

令和 22 年度（2040 年度）及び令和 32 年度（2050 年度）の介護保険料について、サービスの種類や介護報酬が現行のまま継続するものと仮定して試算すると、次のとおりとなります。

区 分		保険料 (基準月額)
第 8 期	令和 3 年度 (2021 年度)	6,250 円
	令和 4 年度 (2022 年度)	
	令和 5 年度 (2023 年度)	
第 9 期	令和 6 年度 (2024 年度)	6,350 円～6,450 円程度
	令和 7 年度 (2025 年度)	
	令和 8 年度 (2026 年度)	



第 14 期	令和 22 年度 (2040 年度)	9,000 円程度
--------	--------------------	-----------



第 17 期	令和 32 年度 (2050 年度)	9,900 円程度
--------	--------------------	-----------